

# 保証契約等のご案内

- ◆ 前払金保証
- ◆ 契約保証
- ◆ 契約保証予約（入札ボンド）

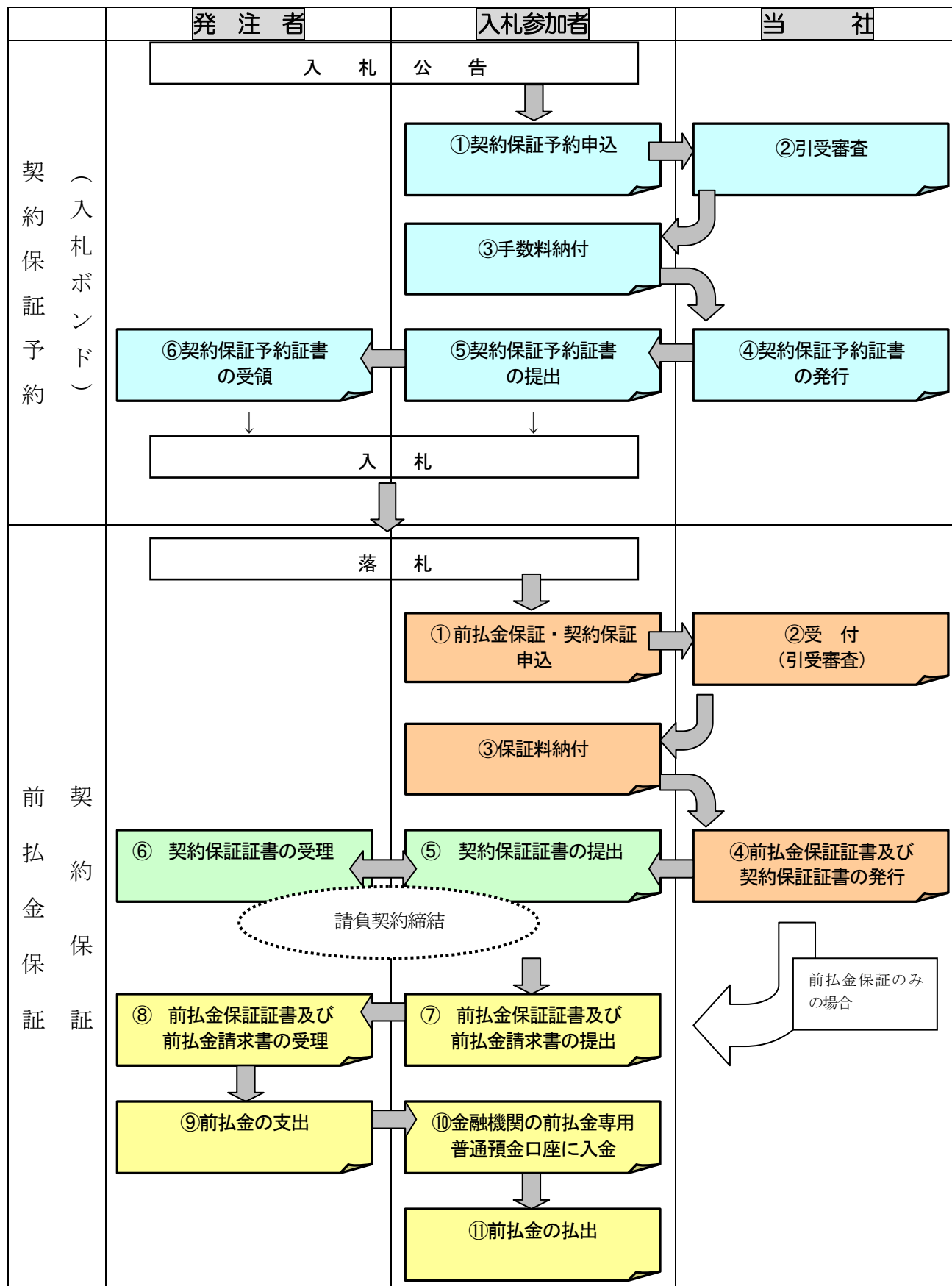


北海道建設業信用保証株式会社

## 【目 次】

1	各手続きの流れ	1
2	各種保証・予約について	2
2-1	前払金保証とは	2
2-2	契約保証とは	2
2-3	契約保証予約（入札ボンド）とは	2
3	前払金保証・契約保証のお申込手続き	3
3-1	申込書類	3
3-1-1	はじめて申込みされる場合（新規登録）	3
3-1-2	申込書類	3
3-2	申込方法	4
3-3	保証証書等の受取方法と保証料の納付方法	4
3-4	お渡しする書類	4
3-4-1	前払金保証	4
3-4-2	契約保証	4
3-5	前払金請求から払出しまでの流れと留意事項	5
3-6	保証契約変更（増額、減額、保証期限変更）の手続き	6
3-7	保証料	7
3-7-1	前払金保証料	7
3-7-2	契約保証料	8
3-7-3	中間前払金保証料	8
3-7-4	保証料振込口座	8
4	契約保証予約（入札ボンド）のお申込手続き	9
4-1	申込書類	9
4-1-1	はじめて申込みされる場合（新規登録）	9
4-1-2	申込書類	9
4-2	申込方法	9
4-3	予約証書等の受取方法と予約手数料の納付方法	9
4-4	お渡しする書類	9
4-5	予約手数料	10
4-6	北海道建設業信用保証株式会社の情報管理について	10

# 1 各手続きの流れ



※前払金の請求から払出までの流れは、P5を参照してください。

## 2 各種保証・予約について

### 2-1 前払金保証とは

#### ★前払金保証とは…

公共工事（業務）の発注者が、請負者（または受託者）に対し工事（業務）代金の一部（通常請負金額の40%＊）を着工時に前払いする場合に、当社が行う保証をいいます。

前払金保証は、国、都道府県、市町村、独立行政法人のほか、共済組合、地方公社、農業・漁業・森林組合等公共性のある発注者のほとんどが採用しております。

＊前払金の割合は、発注者によって異なる場合があります。

#### ★前払金保証の対象は…

前払金保証は、土木、建築、設備工事のほか、土木・建築に関する設計、調査、測量や造林事業等も対象となります。

#### ★中間前払金保証とは…

着工時に支出される前払金のほか、工事の途中で既済部分払いに代えて支出される中間前払金（通常請負金額の20%）があります。

国土交通省（北海道開発局）、北海道、市町村等多くの発注者が採用しております。

### 2-2 契約保証とは

#### ★契約保証とは…

公共工事（業務）の発注者は、一定の要件を満たす請負（委託）契約締結にあたって、契約上の義務の完全な履行の担保と損害補填の手段として、請負者（受託者）に対し契約保証金の納付を義務付けております。

契約保証は、契約保証金の納付に代わる担保の一つで、当社が取扱う金銭的保証です。

#### ★契約保証の対象は…

契約保証は、前払金保証契約の特約ですので、「前払金の支出が予定されている公共工事（業務）」が対象となります。

#### ★契約保証のメリット…

契約保証は、前払金保証の特約ですので、前払金保証と同時に申込むことができます。

### 2-3 契約保証予約（入札ボンド）とは

#### ★契約保証予約（入札ボンド）とは…

入札ボンドとは、公共工事の発注に当たり、発注者が入札参加者に対して、競争参加資格申請の段階で金融機関等による審査・与信を経て発行される履行保証の予約的機能を有する証書の提出を求めるものです。

当該機能を有する証書（当社の場合「契約保証予約証書」）が「入札ボンド」として扱われます。

#### ★落札者となった場合は…

「契約保証予約」を申し込んだ入札参加者が、当該工事（業務）を落札した場合には、契約保証及び前払金保証を当社に申し込んでいただきます。

### 3 前払金保証・契約保証のお申込手続き

#### 3-1 申込書類

##### 3-1-1 はじめて申込みされる場合(新規登録)

はじめて当社の保証を受けられるお客様は、申込みに当たって次の書類が必要です。

- ① 会社概要（当社所定様式）
- ② 直近2年分の決算報告書
- ③ 直近2年分の工事経歴書
- ④ 役員の略歴書
- ⑤ 建設業許可通知書の写（測量等の方は登録通知書の写）
- ⑥ 直近1年分の経営事項審査結果通知書の写（測量等の方は不要です。）
- ⑦ その他当社が指定する書類

※ すでに保証実績があり、上記書類を提出済みのお客様は決算終了毎に決算報告書等の提出が必要です。  
決算終了時期に当社よりご案内いたします。

※ 住所、商号、代表者等に変更が生じた場合は、その都度変更のご連絡をお願いいたします。

##### 3-1-2 申込書類

保証申込みをされる場合は、次の書類が必要です。

###### ★ 前払金保証申込み

- ① 公共工事前払金保証・契約保証申込書……………1部
- ② 前払金使途内訳明細書……………1部
- ③ 請負（委託）契約書（写）……………1部
- ④ 前払金の預託等に関する申出書（共同企業体の場合）……………1部
- ⑤ その他当社が指定する書類

###### ★ 前払金保証と契約保証の申込み（上記①～⑤のほか、次の書類が必要です。）

・前払金支出対象工事の確認ができる書類

（指名通知、落札者決定通知書、入札公告等）……………1部

なお、請負（委託）契約書（写）については、契約内容が確認できる書類（請負契約書案など）で結構です。

###### ★ 中間前払金保証申込み（上記①、②のほか、次の書類が必要です。）

・認定調書（写）……………1部

###### ★ 前払金分割預託申込み（上記①～⑤のほか、次の書類が必要です。）

前払金を共同企業体構成員間で分割預託する場合は、①、②、④について、分割預託用をご使用ください。

また、出資割合及び分担工事額が確認できる書類（共同企業体付属協定書（写）等）も必要となります。

## 3-2 申込方法

次のいずれかの方法によりお申込みください。

- 窓口 ●郵送等 ●FAX ●Web 保証申込

Web 保証申込とは、インターネットを利用して申込みを行うことです。当社ホームページの「Web 保証申込>利用案内」をご確認ください。ただし、ID・パスワードが必要となりますので、はじめてお申込みをされる方はお問い合わせください。(URL <http://www2.hokkaido-cs.co.jp/>)

## 3-3 保証証書等の受取方法と保証料の納付方法

保証証書等は、保証料と引換えでお渡しいたします。

受取方法	保証料納付方法
① 当社窓口で受け取られる場合	■ 事前に口座振込 ■ 窓口を持参
② 貴社あてへの送付を希望される場合	事前に、保証料をお振込みください。当社にて入金確認が取れ次第、貴社あてに発送いたします。振込手数料は、貴社のご負担となりますのでご了承ください。
③ 保証業務委託建設協会にて受取られる場合	保証料を当該協会へお支払いのうえ、お受取ください。

## 3-4 お渡しする書類

### 3-4-1 前払金保証

- 公共工事前払金保証証書（正本及び写）＜発注者に提出＞

北海道及び道内市町村などの発注者の場合、証書に前払金使途内訳明細書を添付する必要があります。その場合は、同明細書に当社の承諾印を押印し、証書に添付してお渡ししますので、そのまま発注者に提出してください。なお、国土交通省（北海道開発局）については、同明細書の添付は不要です。その他の発注機関については、お問い合わせください。

- 前払金保証契約通知書＜お客様控え＞
- 前払金使途内訳明細書＜お客様控え＞
- 前払預託金払出内訳書＜払出時に金融機関に提出＞
- 前払金使途変更申込書・承諾書＜使途に未定事項がある場合等に使用＞
- 保証料領収書（一括納付の場合は保証料計算書）

### 3-4-2 契約保証

- 保証証書（契約保証）（正本及び写1）＜発注者に提出＞
- 保証証書（契約保証）（写2）＜お客様控え＞
- 保証料領収書（一括納付の場合は保証料計算書）

### 3-5 前払金請求から払出しまでの流れと留意事項

#### (1) 前払金の請求

① 前払金専用口座の開設

- ◆ 前払金を初めて請求されるお客様は、事前に、当社と業務委託契約を行っている金融機関にて前払金専用別口普通預金口座を開設してください。
- ◆ 共同企業体の場合は、名称の異なる共同企業体毎に、協定書に記載されている金融機関において、あらかじめ前払金専用別口普通預金口座を開設してください。

② 前払金請求書の記入

- ◆ 前払金請求書の振込金融機関は、①で開設した口座とし、口座名及び口座番号を正確に記入してください。保証証書記載の金融機関と一致していることを合わせてご確認ください。

③ 前払金請求書の提出

- ◆ 保証証書は、前払金請求書とともに発注者に提出してください。

#### (2) 前払金の預託（発注者からの振込み）

- ◆ 前払金は、保証証書記載の預託金融機関（前払金専用別口普通預金口座）に預託されなければ払出しできません。
- ◆ 前払金請求書の記入違い等により、誤って前払金専用別口普通預金口座以外に振り込まれた場合は、必ず、当社に連絡してください。

#### (3) 前払預託金の払出し

- ◆ 前払金使途内訳明細書に基づき、当社所定の「前払預託金払出内訳書」に払出しの内容を記入して、預託金融機関に提出してください。

#### (4) 使途の変更（内容の変更や未定を確定する場合）

- ◆ 前払金使途内訳明細書の内容を変更する場合、あるいは未定事項を確定する場合には、必ず、払出しの前に「前払金使途変更申込書・承諾書」を当社に提出し、当社の承諾を得る必要があります。

### 3-6 保証契約変更(増額、減額、保証期限変更)の手続き

下表の場合には、保証契約の変更手続きが必要となります。

	請負(委託)契約の変更内容	保証契約 変更手続き	変更申込みに必要な書類	発行する書類 (発注者提出)
前 払 金 保 証	■ 前払金が追加支出される場合	前払金の増額	(1) 公共工事前払金保証・契約保証申込書 (2) 前払金用途内訳明細書 (3) 請負契約の変更が確認できる書類(写) →工事請負変更契約書等	前払金増額保証証書
	■ 工期内に前払金の一部を発注者に返納する必要がある場合	前払金の減額等	上記(1),(3)のほかに前払金が返納されたことを確認できる書類(写) →返納通知書等	前払金減額保証証書
	■ 工期が変更された場合	保証期限の変更	上記(3)	保証期限変更通知書
契 約 保 証	■ 請負金額の変更により契約保証金額の変更が生じた場合	契約保証金額の増(減)額	上記(1),(3) ※ ただし、前払金保証の変更申込みに必要な書類との重複提出は不要です。	契約保証変更保証証書
	■ 工期が変更された場合	保証期間の変更		



### 3-7 保証料

#### 3-7-1 前払金保証料

工事（業務）の種類や工期に関係なく、保証金額により一律となっております。

※ 増（減）額の場合の保証料計算については、お問い合わせください。

＜前払金保証料 速算表＞ **保証料 = A × B - C** ※100円未満切捨

保証金額（A）	保証料率（B）	差引額（C）
300万円以下の金額	0.23%	—
300万円を超え、1,000万円以下の金額	0.31%	2,400円
1,000万円を超え、2,000万円以下の金額	0.32%	3,400円
2,000万円を超え、5,000万円以下の金額	0.33%	5,400円
5,000万円を超え、1億円以下の金額	0.34%	10,400円
1億円を超える金額	0.35%	20,400円

＜計算例＞「保証金額 5,460万円の場合」

5,460万円×0.34%－10,400円＝175,240円

100円未満切捨→175,200円

**【前払金保証料の割引】** 次の場合、保証料が割引になります。

- (1) 直近2年間の当社前払金保証金額の平均が3億円以上の企業の申込み……………割引率5%
- (2) 当該保証申込みにかかる工事（業務）の施工場所が北海道内である場合……………割引率1%
- (3) (1),(2)両方に該当する場合……………割引率6%

＜計算例＞「保証金額 5,460万円で、施工場所が北海道内である場合（割引率1%）」

上記の方法により求めた保証料 175,200円×(100%－1%)＝173,448円

100円未満切捨→173,400円

### 3-7-2 契約保証料

工事（業務）の種類や工期に関係なく、保証金額により一律となっております。

＜契約保証料 速算表＞ **保証料 = A × B - C** ※100円未満切捨

保証金額 (A)	保証料率 (B)	差引額 (C)
300万円以下の金額	0.45%	—
300万円を超え、1,000万円以下の金額	0.65%	6,000円
1,000万円を超え、5,000万円以下の金額	0.68%	9,000円
5,000万円を超える金額	0.72%	29,000円

＜計算例＞「保証金額 1,365万円の場合」

1,365万円×0.68%－9,000円＝83,820円

100円未満切捨→83,800円

### 3-7-3 中間前払金保証料

保証料率は一律 0.065%です。

### 3-7-4 保証料振込口座

保証申込店舗の口座にお振込みください。

保証申込店舗	口座名	金融機関名	預金種目	口座番号
本社業務部 (札幌)	北海道建設業信用保証(株)	北 洋 銀 行 本 店	普 通	3119692
		北 海 道 銀 行 本 店	普 通	001903
旭川支店	北海道建設業信用保証(株)旭川支店	北 洋 銀 行 旭川中央支店	普 通	3994152
		北 海 道 銀 行 旭 川 支 店	普 通	282873
帯広支店	北海道建設業信用保証(株)帯広支店	北 洋 銀 行 帯広中央支店	普 通	3722204
		北 海 道 銀 行 帯 広 支 店	普 通	213607
東京支店	北海道建設業信用保証(株)東京支店	三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店	普 通	0614957
東北支店	北海道建設業信用保証(株)東北支店	七 十 七 銀 行 二 日 町 支 店	普 通	5414580

## 4 契約保証予約(入札ボンド)のお申込手続き

### 4-1 申込書類

#### 4-1-1 はじめて申込みされる場合(新規登録)

3-1-1 参照

#### 4-1-2 申込書類

契約保証予約申込みをされる場合は、次の書類が必要です。

##### ★ 契約保証予約(入札ボンド)申込み

- ① 公共工事契約保証予約申込書…………… 1部
- ② 入札公告または入札説明書…………… 1部

### 4-2 申込方法

3-2 参照。

### 4-3 予約証書等の受取方法と予約手数料の納付方法

予約証書は、予約手数料と引換えでお渡しいたします。

受取方法	予約手数料納付方法
① 当社窓口で受け取られる場合	■ 事前に口座振込 ■ 窓口に持参
② 貴社あてへの送付を希望される場合	事前に、予約手数料をお振込みください。当社にて入金確認が取れ次第、貴社あてに発送いたします。振込手数料は、貴社のご負担となりますのでご了承ください。

### 4-4 お渡しする書類

- 契約保証予約証書(正本及び写1) <発注者に提出>
- 契約保証予約証書(写2) <お客様控え>
- 契約保証予約手数料領収書(一括納付の場合は契約保証予約手数料計算書)

## 4-5 予約手数料

工事（業務）の種類や期間に関係なく、契約希望金額（※）により一律となっております。

※契約希望金額；入札予定金額に消費税を加えた額

契約希望金額	予約手数料 【】内は消費税抜金額
1億円以下の場合	2,160円【2,000円】
1億円を超え、2億円以下の場合	3,240円【3,000円】
2億円を超え、5億円以下の場合	5,400円【5,000円】
5億円を超え、10億円以下の場合	8,640円【8,000円】
10億円を超える場合	16,200円【15,000円】

※振込口座は、3-7-4 保証料振込口座をご参照ください。

## 4-6 北海道建設業信用保証株式会社の情報管理について

当社は、お申込みに関する個別情報につきましては、発注機関等特別の場合を除き、一切、第三者に提供いたしません。

また、個人情報につきましては、プライバシーポリシーに従い、厳格な管理をいたします。